

県道 19号 主要地方道山形山寺線たかせがわばし『高瀬川橋』供用開始**9月30日（月）午後3時開通！**

県が事業を進めてまいりました県道 19号 主要地方道山形山寺線の高瀬川橋架替を含む一連区間延長 500mが、**令和 6年 9月 30日（月）午後 3時に開通**することとなりましたので、お知らせします。

これにより、橋梁の安全性の向上や交通の円滑化が図られるとともに、地域の産業や観光の振興に寄与することが期待されます。

1 開通について

- (1) 開通日時 **令和 6年 9月 30日（月） 午後 3時**
- (2) 開通箇所 主要地方道 山形山寺線（山形市大字風間～大字十文字地内）
（詳細は別紙のとおり）
- (3) 開通延長 L=500m（うち高瀬川橋 L=88.0m）

2 全体事業概要について

「高瀬川橋は、一級河川村山高瀬川に架かるコンクリート橋で、昭和 13年の竣工後、生活道路や物流道路、さらに県内有数の観光地である山寺への観光道路としての機能を果たしてきましたが、近年は老朽化による破損が著しいことから、平成 22年から橋梁前後の道路改良と一体的に架替えを進めてきました。」

- (1) 事業延長 L=500m（うち高瀬川橋 L=88.0m）
- (2) 道路幅員 全幅員 16.0m（車道 3.25m×2、路肩 1.25m×2、歩道 3.50m×2）
- (3) 事業期間 平成 22年度～令和 7年度
- (4) 総事業費 約 25 億円

3 その他

道路切替えの為、同日以降も引続き工事を行いますので式典はございません。
また、路上駐車等にご遠慮ください。



問合せ先

村山総合支庁建設部道路課

道路課長 鈴木 信康

電話 023-621-8210

報道監 総務企画部長 工藤 明子

別紙

位置図

